

令和3年4月16日

ドミトリー圭友館入寮生 各位

ドミトリー圭友館
館長（学生部長） 古山 和道

ゴールデンウィーク期間（4/29～5/5）の学生寮運営基本方針

【寮の食事について】

- ・4月29日（木）、5月2日（日）以外は、朝食・夕食を準備する。

【行動・外出・外泊について】

- ・飲食を伴う会合や遊興施設の利用は行わないこと。
- ・不要不急の外出・外泊および旅行は行わないこと。
- ・岩手県外への外出（帰省を含む）を禁止する。
※特別な事情（忌引等）により県外外出が必要な場合、事前に届出を提出し、大学の許可を得てから外泊届を寮長に提出する。
- ・県外からの来訪者（親族を含む）との接触を禁止する。

【矢巾キャンパス施設利用について】

4月29日（木）から5月5日（水）の間、以下の矢巾キャンパス施設を利用可能とする。

- ・入寮生に限って各学部1学年講義室を開放する。医学部は29日、1日～5日の間は東1-B講義室も開放する。（入寮生専用）
- ・コンビニの隣の多目的ラウンジを開放する。（他学年併用）
※いずれも開放時間は7:00～21:30とする。
※密にならないよう利用すること。

【体調不良時の対応について】

- ・体調不良時には基本的には自室待機とし、健康管理センターに連絡すること。
①平日日中 019-651-5110（内線5019・5022）
②上記時間以外 080-3398-2582（※5月5日まで限定の電話番号）

以上